

平成26年度 春日井市障がい者施策推進協議会・春日井市地域自立支援協議会合同会議
議事録

- 1 開催日時 平成27年2月23日 午前10時から午前12時まで
 - 2 開催場所 市役所 304・305会議室
 - 3 出席者 春日井市障がい者施策推進協議会委員
 - 会長 木全 和巳（日本福祉大学）
 - 委員 神田 進（春日井市身体障害者福祉協会）
 - 田中 ヒサ子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）
 - 河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）*
 - 黒川 修（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）
 - 大村 義一（春日井市社会福祉協議会）
 - 荒井 つたえ（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）
 - 玉井 一男（愛知県心身障害者コロニー）
 - 中澤 和美（春日井保健所）
 - 大西 淳子（春日台特別支援学校）
 - 田代 波広（サポートセンター坂下、尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ）*
 - 鈴木 健一（公募委員）
 - 石黒 照人（公募委員）
- *は春日井市地域自立支援協議会委員兼務
- 春日井市地域自立支援協議会委員
- 会長 向 文緒（中部大学）
 - 委員 中村 公（春日苑障がい者生活支援センター）
 - 市川 潔（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）
 - 近藤 幸保（春日台特別支援学校）
 - 戸田 三保子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）
 - 高橋 清隆（春日井市社会福祉協議会）
 - 尾崎 智（地域包括支援センター春緑苑）
 - 永草 よね子（民生委員・児童委員）
 - 綱川 克宜（尾張北部圏域地域アドバイザー）
- 関係部会等
- 住岡 亜美（相談支援事業所連絡会）
 - 藤原 博恵（当事者団体連絡会）
 - 足立 智成（日中活動部会）
 - 川口 佐代子（すまいの部会）
 - 藤井 貴之（相談支援部会）
- 事務局 健康福祉部長 宮澤 勝弘
障がい福祉課長 稲垣 正則
同課長補佐 中山 一徳

同課長補佐 渡辺 克匡
同障がい福祉担当主査 長坂 匡哲
同認定給付担当主査 小川 洋平
同主任 川口 良子
同主事 土屋 岳陽
基幹センター しゃきょう 林 孝安
傍聴者 13名

4 議題

- (1) 第3次春日井市障がい者総合福祉計画（案）について
- (2) その他

5 配布資料

- 資料1 第3次春日井市障がい者総合福祉計画（案）
資料2 第3次春日井市障がい者総合福祉計画のポイント

6 議事内容

【事務局】（あいさつ）

【事務局】（会議成立要件等の報告、資料確認）

【木全会長】 おはようございます。このメンバーが春日井市の障がいのある人や家族を支えながら春日井市の障がい者福祉を推進する中心メンバーとなり、皆様方なくしては春日井市障がい者福祉の推進はない、そのような皆様にお集まりいただきありがとうございます。障がい者福祉計画はようやく整ってまいりましたが、計画は作っておしまいではなく、作るまでのプロセスも大切なことですし、春日井市で暮らす障がいの方の暮らし少しでもよくなっていくための計画なので、計画が少しでも実現されていくように、良い点悪い点を確認しながら次の3年後の計画に向けて進めていくことになると思います。傍聴の方々を含めみなさまにお集まりいただき心より感謝いたします。

【向会長】 春日井市の地域自立支援協会は比較的早い次期の平成19年度から活動しております。個別の支援会議等を通して春日井市の障がいのあるみなさんに支援が効率的に届くように活動してまいりました。又、個別の相談支援を通して見えてきた新たな地域課題の解決に向けて様々な活動をしてまいりました。本日合同会議を行う2つの協議会は根拠法が異なりますので、それぞれで行ってきたように思いますが、重なる部分も多くこれからますます領域も広がりますので、協力し合える場を作っていくたいと思っております。本日は、この新しい計画の前にお互いこの計画を理解して、これからどのように接していくのかということを考えていくための基盤づくりだと思っております。

【木全会長】 （議事録の確認委員の指名）

＜議題1 第3次春日井市障がい者総合福祉計画（案）について＞

【事務局】 （第3次春日井市障がい者総合福祉計画（案）について、資料1、2に基づき説明）

【木全会長】 ありがとうございました。ただいまの説明につきましては、これから「相談支援の充実」について事務局より説明の後、みなさまからはご意見ご質問等いただきたいと思います。

【事務局】 （施策の内容について説明）

【木全会長】 ありがとうございました。まだまだ相談しにくいという当事者の声がありますが、そのためには様々な相談機関が定期的に集まり話し合える場が必要であり、また、まだまだまとまりがないということで、統一したガイドラインが必要ということですね。その中で、サービス利用計画中のセルフプランの割合がとても高いですが、そこを含めて本来必要なセルフプランのところとそうではないもっと丁寧に

関わらなければならないところの検討が必要だということです。そのような課題が出されていてそのような方向で進めていきたいということですが、当事者の方々も含めて深く掘り下げる質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【石黒委員】 会議の方では相談支援の充実ができるだけということで話をさせていただきましたが、会長からお話がありました、16. 4%について、低い原因とこれをどうしたら上げることができるとお考えでしょうか。

【事務局】 相談支援体制の中でセルフプランの割合が非常に多い要因としては、まず相談支援専門員の計画相談を行えるケアマネジャーの不足が一番大きい原因だと考えております。指定特定相談支援事業所の数もとても少なく、マンパワーが不足していることから、それを埋めていくための案として必要なのがセルフプランではないかと考えております。より利用者の生活に即して計画を立てていただくための様式の見直しやセルフプランの作成のサポートしていく体制を検討していかなければならぬと考えております。

【木全会長】 具体的には、33ページを見ていただくと、相談支援専門員の数が9人から18人となっておりますが、これで足りるのですか。

【事務局】 3年間の目標としては18人を目指しているというところでございます。

【木全会長】 これはかなり手を挙げて努力するということですね。もうひとつはセルフプランについて、簡易ということですが、ちゃんとしたプランであるなら自分で作成した方がいいのではないかという意見も出てくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 とても難しいところだと思いますが、セルフプランがいけないというわけではないと思います。今セルフプランの様式が簡易なため、見直しを進めたいと思っております。

【木全会長】 もう少し丁寧にということですね。みなさんはいかがでしょうか。

【河野委員】 現在のセルフプランの様式を考えるときまたま関わったことがあります、当事者側から言いますと意味不明な書類がきて出しなさいと言われると非常に困るという意見がありました。計画相談がなぜ必要なのかというのが利用者側に届いていません。きたものを「出せばよい」というように解釈してしまうのはごく当たり前のことだと思います。サービス等利用計画について、理解している職員は事業所にも少ないというのが現状です。計画相談というものを相談員に立てていただいているが、非常に細かく、知的障がいの場合には、どうしても親が考えていかなければならなくなります。こういったものはまず書きやすくあってほしいと思います。「出しなさい」というだけではなく、わからないことは相談ができる場づくりが必要です。指定特定や指定一般とはどういうものか、また障がい者生活支援センターというものがあると言われても混乱してしまうのは当然のことです。難しい用語を使うのではなく、計画相談はここでやりますとわかりやすく出していただくこと、われわれの言葉でわかりやすいものを作っていてくださいと行政用語のようなものが出されると、ますます出す確率は低くなります。様式を細かくするのではなく、サービス等利用計画を作成する人のレベルに合ったものを作っていただきたいと思います。

【石黒委員】 今課長補佐の方からお話がありましたが、国から出ている資料から言うと、計画相談支援を利用してくださいというかたちになっていると思いますが、これにつきまして、今後ご案内いただけるようなかたち、あるいは、そのような制度になっていますというご案内をしていただけるのかどうかということが1点、協議会で

は一般相談業務を特定相談所の支援相談員がやっている部分も多いようなご発言があつたように感じております。ケアマネジャーが専従としてずっと携わっておられるのか、それとも県の一般相談まで行っておられるのかということについてはどうお考えでしょうか。

【事務局】 まず1点目につきましてですが、4月以降に更新される方には、セルフプランの様式にしましても、障がい福祉課の窓口もしくは事業所にご相談くださいなどのご案内を考えております。

【事務局】 ケアマネの専従については、現在、障がい者生活支援センターと指定特定相談支援事業所を兼務している事業所2か所ございまして、どちらも専従となっております。

【向会長】 ご意見に関連して、セルフプランを見直す際には、きちんと事業者に説明していく場をつくることも一緒に考えていくことが必要だと考えています。限られた財源ですし、全員に計画相談できることが素晴らしいことですが、今回セルフプランを作ったのもそんなことをしていたら27年度からサービス利用ができなくなってしまう人がいるということで、ある意味緊急措置的にこのパーセンテージが上がってしまったということがあると思います。実際には力のある障がい者、保護者の方はいるので、こうした方にこの制度を理解していただき、セルフプランを上手に立てられるように教育していくとともに地域づくりの強みであると思います。セルフプランを否定するのではなく、よりよいものを作り、理解していただけるように検討していきたいと考えております。

【木全会長】 1点だけ。保護者の方が書けるのはセルフプランと言わない。本人の意思決定が大事と言われているので、保護者が代替してセルフプランだよというのは公には言わない方がよいと思いますし、そもそもセルフプランの趣旨ではないですね。

【事務局】 当初セルフプランの様式を作成するときに、国のQ&Aでは保護者も作成するということを考慮しているとなっていましたが、最近の動向を見ますと様式自体を見直した方がよいのではないかという意見もございますので様式の見直しを検討します。

【木全会長】 基本相談に来たときの、来年度の代替プランの割合やセルフプランの実情や、また、親ではなく本人の立場で本当のプランが作れるようにといふことも含めて、緊急措置ということは仕方のないことですが、今後3年間かけながら本来のライフプランであるサービス等利用計画の中身を大事にしていただきながら一人ひとりの計画案をきちんと作っていただいて、きちんと作ることで春日井市に不足しているサービスが見えてくるということです。よく言われていますが、一人の言葉だとわがままでも、30～50集まるとそれがニーズになるということです。そこを明らかにするためにサービス等利用計画案を作るということになっているし、そこを大事にしないと本当に必要なことが見えてこないので、そこを中心になってやるのがソーシャルワーカー、相談支援専門員の役割ではないかと思います。大変なことはみなさんもよくお分かりかと思います。

そこの大事なところは押さえて、現実はこうだから今は緊急的にやりながら、今後3年間緊急措置で足らない部分をどのように解決していくかということを自立支援協議会と相談支援と推進協議会が一緒になって考えていくとしていただけるととてもありがたいと思います。

【鈴木委員】 32ページのカのところに相談員の設置と書いてありますが、これは当事者なのか違う人なのかどちらでしょうか。

【事務局】 障がい者相談員の設置につきましては、身体障がいについては7人、知的障がいについては4名の相談員の方に市が委託をさせていただきましてお願ひしております。身体障がい者相談員につきましては当事者の方にお願いしております。知的障がい者の相談員につきましては障がいのある方の家族の方にお願いしております。

【石黒委員】 セルフプランを作成した場合はモニタリングを市町村が行わなければならぬという通達が来ていると思いますが、モニタリングの様式というものがあるのかどうか、またそのモニタリングに対して市町村がセルフプランについてはその様式をご利用いただきモニタリングをしてこんなサービスがあるというご案内がいただけるのかどうかを考えていきたいと思います。

【向会長】 自立支援協議会として、モニタリングの詳細について検討をなされたということはまだ聞いておりません。これから更新等ございますので検討していかなければならぬと思っておりますし、その折に専門家の目が届いているということがあつてしかるべきだと思っております。

【事務局】 セルフプランのモニタリングの様式については今のところ定まった様式はございません。

【石黒委員】 セルフプランの場合はモニタリングについてアドバイスなりご案内をいただけるのでしょうか。

【事務局】 今現在セルフプランを行っている方に今後更新される場合ご案内するときには、障がい福祉課の窓口あるいは事業所等にご相談いただくことを周知していき、そこでご相談をさせていただこうと考えております。

【木全会長】 進めながら、難しいなと思っているのが、行政の役割、相談支援の役割、自立支援協議会の役割、推進協議会の役割が分担をどのようにしていかよいかということを聞いていたのでこれは宿題にしたいと思います。春日井市ならではのあり方を考えなければいけないと思います。それでは就労支援について事務局より説明いただきます。

【田代委員】 (就労の取り組みの内容について説明)

【木全会長】 ご説明ありがとうございました。みなさまの方からご質問ご意見ございますでしょうか。

【黒川委員】 うちの息子も就労を目指して何度かのアルバイトにチャレンジしましたが、精神の場合には社会参加をしたい意欲が高いということはご存じかと思いますが、その一方でなかなかそのような場に参加できないというのが現状でございます。今ご説明いただきました就労体験、技術習得をかねて一般就労へと導くというご説明の中で、多様な就労の仕方、あるいは社会参加の仕方、それに価値を見出すということ。身体、知的障がいとは症状の相違があります。その中で、精神障がいの多様な社会参加（就労形態）を開発するということですが、症状に適応した就労のあり方をどうしたら開発できるでしょうか。新たな開発をお願いしたいと感じております。

【木全会長】 部会の再編も含めて就労に特化したところでという方向性でしょうか。

【田代委員】 今までの協議会の中で積み残してきた課題でもあったのですが、反対に年齢的なことや体力的なこと、離職した方の支援など、それをどう循環させるかも課題

の一つだったので、多様な形を検討してもいいのではないかということで部会で働くということをクローズアップさせていただいております

【木全会長】 それは具体的には日中活動部会の中でというかたちでしょうか。

【田代委員】 日中活動部会の中というよりは抜くかたちで考えます。

【足立氏】 資料を見せていただき思ったことですが、追加項目の1番の「福祉施設を退所し・・」というのはどこにあたるのか、わたしは生活介護をやっていますが、生活介護をやめてしまって、一般就労をすると逆に介護を受けられなくなってしましますので、退所しなければ働けないのかということも今後検討していただきたいと思っております。

【木全会長】 けれども、ヘルパーを受けながら一般就労している人もいるので、そのようなことはないはずだと思います

【向会長】 自立支援協議会としても、新しい計画の課題に応じて見直しをして新年度スタートしたいと思っています。それから、やはり多様な就労のあり方を開発できていないという現状がございます。厚労省もグループ就労などの様々なものを作っていますが、浸透しないところに問題があってマンパワー不足もあると思いますが、充分に企業を開拓できていないというところが一番の課題だと思います。自立支援協議会としては、企業をどれだけ啓発していくかというところもわれわれの役割だと考えております。

【木全会長】 部会はあまり固定しない方がよくて、課題が出たときにプロジェクトチームを作りながら進めていくというイメージで柔軟にやったほうがいいのではないかでしょうか。先日も企業を含めて報告会を開きましたが、その様子を見ていい雰囲気で実習や就労支援ができると思ったので、課題を大事にしながら部会の再編を取り組んでいただく、それを推進協議会としても応援していくということですね。それでは、次へ進めてまいります。

【住岡委員】 (子どもに関する取り組みの内容について説明)

【木全会長】 自立支援協議会の部会にも子どもに特化したところがないので、実態把握から含めて子どもの分野を考えてまいりたいと思います。

【向会長】 今の実態把握というのは、単に数値的な把握ということではなく、実質的に訪問して聴き取る過程で連携ができるということを図っている所です。

【玉井委員】 また、児童に関しては非常に多くの課が関わっていて、子ども政策課、障がい福祉課、保育課、社会福祉協議会の4つがうまくやっていくようにする必要だと思います。そのためにも、自立支援協議会でも子ども部会のようなものが整備されていくことが一番ではないかと思います。関係各課では様々に相談等していただいていると思いますが、それを繋いでいただけるといいですね。そのための方策が子ども部会等を作っていただくということが必要だと思います。

【木全会長】 教育委員会は次のステップとして保育などの市役所内の管轄との連携の難しさはどのようなところにあると思いますか。

【住岡氏】 以前自立支援協議会の中で連携部会ということで教育部分に取り組ませていただいたことがあります、それぞれの立場があるのでどうしてもその目線から入ってしまい、連携が取れませんでした。一人の子どもに対しても見方が違うのでなかなか折り合いがつかなかったということがありました。

【木全会長】 そのあたりのところを確認しながら進めていくために、どのあたりがポイントですか。進める手伝いは推進協議会でできますが、実際に実行するのは自立支援協議会になります。連携していくためにどのような課題があるのでしょうか。

【住岡氏】 障がいという一言で子どもを見るとき、見方として障がい福祉課は障がい児と見ますし、子ども政策課や保育課は子どもという考え方なので線引きが難しいというところがあります。

【木全会長】 どこが主体になりながら考えるか大切ですが、例えば子ども政策課が主体で考えればそちらへ入っていけばよいですし、教育委員会が作る特別支援のネットワークにもこちらから入っていけますのでそれでよいのではないかでしょうか。困っている親子を中心にしてみなが支えられるような仕組みができればよいですね。

【向会長】 ケアマネジメント自体が意見の相違もありまして難しいと思います。前段階のアセスメントについて専門分野が集まり協議するとよいのかもしれません。自立支援協議会だと、個別の事例について協力して計画を立てる段階で連携はとれると思いますし、実際にそうなってきてはいますが難しい事例もあります。各専門の方に集まつていただいてアセスメントをしっかりとしていく、様々な課題にそれぞれ対応できるように役割分担をするなど、どのような課題にはどの専門家がリーダーシップをとるのかをともに検討していくことで、少し前へ進めるのではないかでしょうか。

【木全会長】 春日井市は人口が30万を超えてますよね。そうなりますと、発達障がい者支援センターを設置することが5年後くらいには課題になると思います。岡崎市にも発達障がい者支援センターが2年後にできますが、それができるまでに5年かかりました。それくらいの見通しが春日井市も必要になってくる中で、本当によいものにしていこうと思ったら、来年度からの子どもの部分、特に発達障がいの部分については第一歩ということになります。岡崎市では障がい福祉が中心になり、子どもと保健と教育委員会を巻き込んで難しいところがありましたが、そのような見通しの中で次の1年の連携があるといいと思います。

【事務局】 先ほどの委員の発言もありましたが、保育課では訪問の事業など様々な取り組みがあります。検討中の子ども部会をつくるとすると、日中の所属先、たとえば、保育園、幼稚園、小学校など子どもの状況がどのような状況であるか把握しながら始めていきたいと考えております。

【木全会長】 子ども分野では反対する人はいないですね。他ございますでしょうか。

【石黒委員】 フィンランドのシステムが、子育てから一貫してやるという情報がありました、のような一貫的なものを進めて行けるようなシステムを春日井市版で作つていただけると良いと思いました。

【木全会長】 早期発見から療育、学校にまでつなげて18歳までとその後の就労までつながるように考えていただけると良いと思います。ありがとうございます。次へまいります。

【綱川委員】 (地域生活拠点について説明)

【木全会長】 ありがとうございます。切実な課題のところだと思いますが、皆様から何かございますか。

【黒川委員】 精神障がいの側から、緊急時にどうなるかということを申しますと、多くの場合救急車にお願いして、症状が治まるまで入院となります。精神障がいの理解が

あるところができれば、そしてそれが周知されればそこに連絡を取ってそこへ行く
というかたちで大変前向きなご提案をご検討していただきたいと思います。

【木全会長】 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【戸田委員】 緊急時の短期入所ということで、当事者団体でも話題になるのですが、親が高齢になり不安もあるが将来のことは考えたくないという切羽詰まった気持ちがないというのが親の現状です。やはり緊急時に受け入れていただくには、子どもたちのことを日ごろから知っているかないと緊急時に受け入れていただけないわけです。緊急時でなく日頃短期入所で時々親元を離れて行くという経験を積んでいくと、本人はともかく受け入れる側も何かの時に理解しやすく受け入れやすいと思います。もっと短期入所の人数を増やしていただき受け入れ態勢を充実させる必要があると思います。

【木全会長】 日頃のサービス利用計画の中で緊急時に慣れておかないと急には不安だということですね。なるほどですね。

【藤原委員】 今、説明をいただきましたが、虐待と緊急時の時のショートステイというの大事だと思います。しかし地域移行、地域定着については精神障がいについては10年前からこの制度はありますし、各事業者も努力されているかと思います。保健所さんも努力していただいておりますが、今までできなかつたことはだめというの違うと思います。だからこそ、なぜできなかつたのかということを分析して考えていただきたいです。福祉サービスをきちんと整えて少々落ち着かなくても様々なサービスを利用して地域に受け入れられるシステムを構築していただけるような体制を整えていただきたいと願います。

【木全会長】 ありがとうございました。様々な症状の方によって同じ緊急時でも対処方法が違うということですね。

【河野委員】 これで行くと、拠点型と面的整備型と考えられるということですが、春日井市は人口が多いので圏域に一か所とお聞きしましたが、それでも春日井に1か所というのは少ないと感じますし、それぞれの障がいに対応できるようなかたちで整備されるのがよいのではないかと思います。親の本音としては拠点型の方がいいと思います。30人程度の小規模に対してそれぞれに機能が備わっているものをひとつ屋根の中に作りましょうというのであれば、親としては見やすくわかりやすく、すべてが揃っているということでとても良いと思います。面的整備型はわたしたち団体から見ると消極的に見えます。あちらこちらに点在しているサービスを拾い集めるのは誰がするのか、結局われわれがしなければならないと思うと不安です。面的整備型を作るのであれば、きちんとしたシステムを作っていただきないとわたしは認めたくありません。地域生活支援拠点というのはとてもいいと思いますが、親にとっては自分に何かあったら受け入れてくれる施設があると思うだけで最後までがんばれると思うので、大きな施設がひとつあるとありがたいなと思います。目標数値をみると1か所とありますが、1か所作るのですか。

【事務局】 少なくとも1か所を整備していくことになりました。当初は圏域内で整備することとしていましたが、みなさまからのご意見をいただき中で圏域ではなく、保健所との連携をもとに市内で1か所整備するということに改めております。

【河野委員】 よかったです。1か所できるということですね。

【事務局】 拠点型になるのか面的整備型になるか、面的というのは春日井市内に点在している資源を面的なつながりを持って、どこがやるかというの課題になりますが、

相談者が連絡を取り合って困らないようななかたちにしていくというのが面的な整備のやり方になりますが、どちらかを検討することになっております。

【河野委員】 まず春日井市の中での1というのがうれしいことです。できれば拠点型が使いやすいとは思いますが、人口などを考えると難しいので、あるものを上手に使うということもひとつかなと思います。先ほどのセルフプランではないですが、当事者にとってわかりづらいことになっては、何の意味もなくなってしまうので、これが色々な人に理解していただけることを願います。

【木全会長】 時間になりましたのでこの程度ということで。国の方でも曖昧だと思います。春日井市として多様な障がいのある人が様々な事態に陥ったときに、仕組みとして緊急の場合、本人に負担がかからないように対応できる仕組みをどう作るかということがポイントだと思います。機関の窓口は1本化するとか、契約の中で緊急時には対応できるようにするなど、そのためにはどのようにしていったらよいか、入所の法人が1か所だけで解決するというのはおかしいので、自立支援協議会の中でも、推進協議会とも連携を取りながら進めていくことになると思います。

【黒川委員】 冒頭会長からこれがスタートになるとのことで、ご苦労されながらかたちあるものにしていただいたことへ感謝いたします。成果目標にも書いてございますが、それに至るまでのロードマップが描けません。せっかくここまでご検討された内容なので、29年度になってもこの成果目標だったらどうしようもないということにならないように、この4月から推進へ向けてロードマップを作成したものを検討させていただきたいと思います。

【事務局】 推進協議会の中でも同じような質問があったかと思いますが、3年かけて行っていますが、1年で結果が出るものもありますし、3年目に結果ができるものもあるかと思います。今年度は5回推進協議会がありましたが、来年度は2回になります。その中で進捗状況を報告していくことになります。2年目も2回、3年目は5回になります。そういう風に考えておりますのでよろしくお願いします。

【黒川委員】 ぜひその時に実りあるものとして期待しております。

【木全会長】 3年間あって、前期後期に大きく6期ほどに区切って自立支援協議会と一緒に重点的なところは先を見越しながら作っていけるとよいと思います。自立支援協議会に任せるだけではうまくいきませんし、事務局に責任を追及してもうまくはいかないと思います。同じような会のメンバーが立場を分けてるので、自立支援協議会が事務局、事業者、相談支援も含めてきちんとはたらくように応援しながら、しかし、一緒に混じってしまうと見えなくなってしまうので、推進協議会は少し距離を置いて見るという役割があると思います。けれども一緒にになり進めて行かないと実現させるのは難しいことだと思います。

【向会長】 計画というのは非常に理想的ですが、それをいかに、経済的な裏付けが乏しい中で現実に近づけていくか、それを計画するのが市の計画になるのではないかと思います。

地域自立支援協議会は、具体的な相談支援の中から課題を見出し、具体的な相談支援を使いながら地域を耕していくということを得意にしてきた協議会だと思います。質的な状況の把握というのは得意としていますが、一方、施策推進協議会は量的な調査を大規模に行っていくことを得意とされていらっしゃると思います。両方がうまくかみ合って現実的に地域がよくなるように活動できればよいと思います。成果目標にありますように、〇〇を強化します、実現します、とありますが、いつまでにだれが何をやるのかというところまでは書かれていません。まずは、そ

れをしっかりと作ることが来期の仕事ではないでしょうか。自立支援協議会は非常に多くの役割が期待されております。それだけにとどまらず、わからない部分をより明確になるように、具体的にどのように取り組めが成果目標を達成することができるかということを検討してまいりたいと思います。

【木全会長】 ぜひ、実行計画に一緒になって取り組んでまいりたいと思います。

【事務局（課長）】 貴重なご意見をいただきありがとうございました。ようやく計画ができましたので、ひとつでも多くの課題を実行できればよいと思います。進行管理も難しい部分もございますが、1年1年できたものを必ず報告していきますので、それを見せていただきまたご意見をいただければと思います。
これで春日井市障がい者施策推進協議会・春日井市地域自立支援協議会合同会議を閉会いたします。

<閉会>

平成27年3月31日

会長 木全和巳
署名人 大村義一

